

(1) 健康福祉

② 市民の健康と安心づくりの推進

～市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：154,789 百万円

◆目標とすべきまちの姿

健診事業や健康教育が充実し、市民一人ひとりが心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備されています。

災害時の救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるような体制が整備されています。

◆主な取組

1. 市民の健康づくりの支援

すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取組を進めます。

2. 健診事業や健康教育の充実

生活習慣病防止のため、若年層に対する意識啓発や健診の受診率向上への取組、地域ごとの健康づくり事業や健康相談事業を充実させます。

3. 保健・医療・福祉サービスの利便性の向上

保健・医療・福祉サービスが利用しやすいように、相談窓口や広報の充実、手続きの簡素化、市民組織の活用、保健・福祉情報システムの整備などを図ります。また、ハイリスク妊婦や保護者の子育ての不安を解消するため、健康相談、家庭訪問等を積極的に進めます。

4. 心の健康づくりの推進

心の健康について関係機関等と連携を持ち、気軽に相談できる体制や情報提供などの適切なサービスが受けられる体制の充実に努め、いのちの大切さを伝えます。

5. 災害時の医療救護活動の充実

「鎌倉市地域防災計画」の改定にあわせ、救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう、体制を整備します。

6. 医師会立産科診療所の運営の充実

市民が市内で安心して出産できるよう「ティアラかまくら」の支援を行います。

7. 救急医療サービスの充実

救急医療サービスの情報提供や、休日夜間急患診療所の小児科医の確保に努めます。また、救急医療体制の充実を図ります。

8. 安定的な国民健康保険制度の推進

医療費の適正化を図るとともに、安定的な国民健康保険制度を推進します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
国保組合支援事業	保険年金課	保険事業の健全化及び事業運営の支援の一助とするため、国民健康保険組合へ補助金を交付し、組合員の安定した医療保障を図ります。
医療・保健関係団体支援事業	市民健康課	市民の健康づくりに寄与する活動を行っている団体への補助金交付などを通じて、団体の活動を支援します。
産科診療所支援事業	市民健康課	出産環境改善のために開設している鎌倉市医師会立産科診療所の安定的な運営をめざし、鎌倉市医師会とともに改善に取り組みながら、支援を行います。
保健衛生運営事業	市民健康課	市民が健康で安心して生活を送ることができるよう、計画的に健康づくりを推進します。また、献血事業及び地域自殺対策事業等を実施し、市民の保健衛生意識の向上等を図ります。
事業 CD:4-1-2-2 救急医療対策事業	市民健康課	小児患者への対応を充実させるため、休日夜間急患診療所については、ゴールデンウィーク及び年末年始だけでなく、インフルエンザ等が流行する時期（12月から2月の3か月）の日曜日についても、二科体制診療を実施します。また、二科による診療を効率的に実施するため、診療所の改修を行います。歯科診療の充実に向けては、休日急患歯科診療所を市施設に移転するとともに、急患患者への対応とあわせて、障害者への歯科診療、高齢者等への在宅訪問歯科診療などを実施します。
予防接種事業	市民健康課	感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を行うとともに、健康被害に対して救済を図ります。
感染症対策事業	市民健康課	市民等への感染症に対する啓発及び感染症発生初期の対応等を行います。
成人保健事業	市民健康課	市民一人ひとりが、自らすすんで健康を維持増進するための行動をとることができるよう、地域で健康教育及び健康相談等を行い、健康づくりを推進します。

事業名		所管課	事業内容
事業 CD:4-1-2-3 母子保健事業		市民健康課	妊産婦健康診査費用補助の拡充を図ります。不妊・不育に悩む方に対して、特定不妊及び不育症治療費を助成します。思春期世代が将来のライフプランを考えていくための冊子や、祖父母及び地域住民が子育てをサポートしていくための冊子を作成し、その普及啓発事業を行います。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するため、母子保健コーディネーターを配置し、産後ケア事業を開始します。
成人健康診査事業		市民健康課	市民一人ひとりが自分の健康状態を把握し、疾病の予防及び生活習慣の改善等を図るため、各種健診等を行います。
がん検診事業		市民健康課	新たに前立腺がん検診を実施し、がん等の早期発見及び早期治療により、市民の健康維持増進を図ります。
健康情報システム構築・運用事業		市民健康課	市民の健診等の情報を総合的に管理するシステムを運用し、事務の効率化を図ることにより、健診データ等を有効活用した市民の健康増進を図ります。
食育事業		市民健康課	食に関する適切な情報提供や大切さなどの啓発活動を行い、食を通じた健康づくりを推進します。
事業 CD:4-1-2-4 I C T 活用健康づくり事業		市民健康課	健康づくりに関するアプリ及び専用サイトを制作し、健康づくりに関するポイント制度を構築することにより、市民の健康づくりを推進します。市内の企業と健康づくりに関する協議会を設置し、企業の取組を表彰し、優良認定企業としてPRします。
特別会計	国民健康保険事業	保険年金課 他	国民健康保険事業を運営するため、被保険者資格の付与・喪失及び保険料の賦課・徴収などを行うとともに、被保険者の疾病に係る保険給付及び健康増進を図るための保健事業を実施します。
特別会計	介護保険事業	高齢者いきいき課 他	加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった者を社会全体で支える介護保険制度を運営するため、保険料の賦課・徴収及び介護認定調査・審査・判定などを行うとともに、要介護認定者が受けた介護サービスに係る給付等を行うための事業を実施します。
特別会計	後期高齢者医療事業	保険年金課 他	75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で障害のある者を対象として、本市を含む県内市町村と連携して、神奈川県後期高齢者医療広域連合による医療給付などの医療保険制度を運営するため、被保険者資格の付与・喪失及び保険料の賦課・徴収などを行うとともに、被保険者の疾病に係る保険給付を実施します。

※ 「市民の健康と安心づくりの推進」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

国民健康保険事業特別会計繰出金	介護保険事業特別会計繰出金	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
-----------------	---------------	------------------

◆重点事業

事業CD	4－1－2－2	事業名	救急医療対策事業		
所管課	市民健康課				
事業目標	救急医療サービスの情報提供や休日・夜間の急病、休日における急患歯科診療、障害者歯科治療などに対応することにより、救急医療体制の充実を図ります。				
事業内容	小児患者への対応を充実させるため、休日夜間急患診療所については、ゴールデンウィーク及び年末年始だけでなく、インフルエンザ等が流行する時期（12月から2月の3か月）の日曜日についても、二科体制診療を実施します。また、二科による診療を効率的に実施するため、診療所の改修を行います。歯科診療の充実に向けては、休日急患歯科診療所を市施設に移転するとともに、急患患者への対応とあわせて、障害者への歯科診療、高齢者等への在宅訪問歯科診療などを実施します。				
特記事項	「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	休日夜間急患診療所の改修 小児初期救急診療の充実 休日急患歯科診療所の移転	休日夜間急患診療所における小児初期救急診療の充実等 休日急患歯科診療・障害者歯科診療の充実等	休日夜間急患診療所における小児初期救急診療の充実等 休日急患歯科診療・障害者歯科診療の充実等	502.7 百万円	

事業CD	4－1－2－3	事業名	母子保健事業		
所管課	市民健康課				
事業目標	妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、専門的な知見及び市民目線の両方を活かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援を行います。				
事業内容	妊産婦健康診査費用補助の拡充を図ります。不妊・不育に悩む方に対して、特定不妊及び不育症治療費を助成します。思春期世代が将来のライフプランを考えていくための冊子や、祖父母及び地域住民が子育てをサポートしていくための冊子を作成し、その普及啓発事業を行います。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化するため、母子保健コーディネーターを配置し、産後ケア事業を開始します。				
特記事項	「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	妊産婦健康診査費用補助の拡充 特定不妊、不育症治療費の助成の実施 思春期向け冊子及び祖父母向けの育児支援冊子の作成・配布 妊婦や子育て世代、祖父母向けの母子健康アプリの普及啓発、活用	妊産婦健康診査費用補助の実施 特定不妊、不育症治療費の助成の実施 思春期向けライフプラン等の普及啓発事業の実施 妊婦や子育て世代、祖父母向けの母子健康アプリの普及啓発、活用 母子保健コーディネーターの配置や産後ケア事業の実施	妊産婦健康診査費用補助の実施 特定不妊、不育症治療費の助成の実施 思春期向けライフプラン等の普及啓発事業の実施 妊婦や子育て世代、祖父母向けの母子健康アプリの普及啓発、活用 母子保健コーディネーターの配置や産後ケア事業の実施	531.4 百万円	

事業CD	4－1－2－4	事業名	ICT活用健康づくり事業		
所管課	市民健康課				
事業目標	ウォーキング等によるポイント制度の付与及び自身の健康管理をサポートすることで、市民の健康づくりに関する取組の推進を図ります。市内企業と連携を図りながら、健康づくりを推進します。				
事業内容	健康づくりに関するアプリ及び専用サイトを制作し、健康づくりに関するポイント制度を構築することにより、市民の健康づくりを推進します。市内の企業と健康づくりに関する協議会を設置し、企業の取組を表彰し、優良認定企業としてPRします。				
特記事項	「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業				
事業工程	平成29年度	平成30年度	平成31年度	推計事業費	
	健康づくりに関するアプリ、専用サイト、ポイント制度の構築	健康づくりに関するポイント制度の普及啓発等	健康づくりに関するポイント制度の運用 健康優良企業への認定	31.9 百万円	